

入札説明書

東京都が発注する特定調達契約に係る入札公告(平成27年6月10日付け)に基づく入札については、関係法令及び契約条項に定めるもののほか、下記の定めるところによるものとする。

記

1 調達内容

- (1) 件名 海面清掃船1隻の買入れ
- (2) 数量・特質等
 - ア 数量 海面清掃船 1隻
 - イ 特質等 仕様書による。
- (3) 納入場所 東京都品川区八潮一丁目1番3号 東京港埠頭株式会社 埠頭事業部臨港サービス事業所棧橋
- (4) 納入期限 平成28年3月11日
- (5) 入札方法 総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額にその100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。
- (6) その他 本案件は電子入札対象案件であるので、別に指示する場合を除き、入札に係る手続は東京都電子調達システム(以下「電子調達システム」という。)により行うこと。ただし、それにより難しく、書面による手続を行おうとする者は、東京都電子入札等運用基準(物品買入れ等)(平成16年9月14日付16財経二第143号)第7による申請をし、東京都の承認を受けなければならない。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)から(5)までの全ての事項に該当し、かつ、5により事前に資格があることの確認を受けた者がこの入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (3) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項の規定による排除措置期間中でない者であること。
- (4) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。)にない者であること。
- (5) 東京都における平成27・28年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、営業種目013「船舶・航空機」の「A」又は「B」の等級に格付されており、取扱品目01「船舶」に登録があること。

3 入札説明書の配布及び契約条項の縦覧

- (1) 期間 公告の日から平成27年7月2日(木)までの東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前9時30分から午後4時まで
- (2) 場所 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎15階南側 東京都財務局経理部契約第二課 契約担当 電話 03-5388-2637(ダイヤルイン)
- (3) 入札説明書及び契約条項は、(2)で配布又は縦覧するほか、入札情報サービス(<http://www.e-procurement.metro.tokyo.jp>)に掲載する。

4 仕様問合せ先

5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(1) 電子入札により参加を希望する者について 電子入札により参加を希望する者は、申請書を電子調達システムにおいて作成し提出しなければならない。

申請書の提出期間は、平成27年6月29日(月)の午前9時30分から同年7月2日(木)の午後4時まで

(2) 紙入札により参加を希望する者について 事前に1(6)の承認を受け、この入札に紙入札により参加を希望する者は、紙による申請書を提出しなければならない。

ア 紙による申請書の配布

(ア) 期間 3(1)に同じ。

(イ) 場所 3(2)に同じ。

イ 提出期間 平成27年6月29日(月)から同年7月2日(木)までの毎日、午前9時30分から午後4時まで

ウ 提出場所 3(2)に同じ。

6 入札手続等

(1) 電子調達システムによる入札期間 一般競争入札参加資格確認結果通知日から平成27年7月21日(火)の午後4時まで。ただし、休日を除く。

(2) 紙入札による入札の日時及び場所

ア 日時 平成27年7月22日(水) 午前11時

イ 場所 東京都庁第一本庁舎北側4階 第2入札室

ウ 郵送等による場合の入札書の受領期限及び宛先

(ア) 受領期限 平成27年7月20日(月) 必着

(イ) 宛先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都財務局経理部契約第二課 担当担当

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年7月22日(水) 午前11時

イ 場所 東京都庁第一本庁舎北側4階 第2入札室

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 入札保証金及び契約保証金 免除

(6) 入札の無効 物品買入れ等競争入札等参加者心得(平成7年12月12日付7財経二第100号)第13条に該当する場合

(7) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 苦情申立て この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、特定調達契約に係る苦情処理手続(平成14年3月19日付13財経総第1719号)により、東京都入札監視委員会(連絡先:東京都財務局経理部総務課 電話 03-5388-2607(ダイヤルイン))に対して苦情を申し立てることができる。

7 競争入札参加資格審査

東京都における平成27・28年度物品買入れ等競争入札参加資格のない者で、この入札への参加を申請しようとする者は、3(2)において物品買入れ等競争入札参加資格審査申請を行い、平成27年6月26日(金)までに資格審査申請の承認を受け、受付票の発行まで完了していなければならない。

資格審査申請に当たっては、通常 qualification 審査申請の際に提出を求める書類のほか、別に指定する審査申込書を提出すること。

8 その他

(1) 入札に参加する者は、入札心得を承諾の上入札すること。

また、電子入札の手続については東京都電子入札等運用基準(物品買入れ等)による。

(2) 書類の作成等に要する費用は、申し込む者の負担とする。

また、申込みのために提出された書類は返却しない。

(3) この契約事務の担当部署 3(2)に同じ。